

1 物件番号、所在地、数量、最低売払価格

物件番号	所在地	登記地目	登記地積 (㎡)	最低売払価格 (円)
4	奥州市水沢上姉体三丁目35番1	宅地	8,233.92	181,000,000

※ 物件の詳細については、物件調書【別添1】を確認してください。

2 入札参加者の資格

入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当しない個人又は法人とします。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者その他反社会的団体及びこれらの構成員並びにこれらの者から委託を受けた者
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体又はその構成員
- (5) 次のいずれかに該当する者でその事実があった日から2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札の代理人として使用する者
 - ア 普通財産の売払いの入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - イ 普通財産の売払いの入札における落札者が市との契約を締結すること又は市との契約を締結した者が契約を履行することを妨げた者
 - ウ 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり市の職員の職務の執行を妨げた者
 - エ 普通財産の売払いの入札に参加した落札者で、正当な理由なく契約を締結せず又は履行しなかった者
 - オ アからエまでのいずれかに該当する者を普通財産の売払いの入札における契約の締結又は履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (6) 次のいずれかに該当する者
 - ア 奥州市暴力団排除条例（平成27年奥州市条例第20号）第7条第1項に規定する暴力団関係者
 - イ 納税証明書の提出を要する税目に未納がある者
 - ウ 第4第4号に掲げる提出書類に不備又は不正のある者
 - エ 法第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する奥州市職員

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間

令和7年6月25日（水）から令和7年10月1日（水）までの午前8時30分から午後5時15分

まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」といいます。）を除きます。）

(2) 場所

奥州市水沢大手町一丁目1番地
奥州市役所本庁3階 財務部財産運用課販売推進係
電話 0197-34-2114（直通）

4 入札参加申込み

(1) 申込方法

受付期間内に、申込みに必要な書類を受付場所へ持参のうえ、提出してください。

(2) 受付期間

令和7年6月25日（水）から令和7年9月17日（水）までの午前9時から午後5時まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝日法による休日を除きます。）

(3) 受付場所

奥州市水沢大手町一丁目1番地
奥州市役所本庁3階 財務部財産運用課販売推進係
電話 0197-34-2114（直通）

(4) 申込みに必要な書類

ア 個人の場合

(ア) 入札参加申込書（様式1号）

(イ) 住民票抄本

交付後3箇月以内のものに限ります。

(ウ) 入札保証金に係る届出書（様式3号）

金額が見えないように封かんし、封筒に入札者名を記載して「入札保証金に係る届出書
在中」と表示のうえ、提出してください。

(エ) 納税証明書

a 国税 税務署で交付する納税証明書「その3の2」（証明内容 申告所得税及び復興
特別所得税並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと。）

b 市税 滞納がないことを証する書類（市内に住所を有する者のみ）

いずれも交付後1箇月以内のものに限ります

(オ) 誓約書（様式4号）

(カ) 委任状（様式5号）

代理人により入札に参加する場合

(キ) 印鑑登録証明書

交付後3箇月以内のものに限ります。

(ク) 事業計画書

様式は任意です。入札を申し込む土地で計画する、事業の内容がわかるものを提出して
ください。

イ 法人の場合

(ア) 入札参加申込書（様式1号）

- (イ) 現在事項証明書
交付後3箇月以内のものに限ります。
 - (ウ) 入札保証金に係る届出書(様式3号)
金額が見えないように封かんし、封筒に入札者名を記載して「入札保証金に係る届出書
在中」と表示のうえ、提出してください。
 - (エ) 納税証明書
 - a 国税 税務署で交付する納税証明書「その3の3」(証明内容 法人税並びに消費税及
び地方消費税に未納の税額がないこと。)
 - b 市税 市税の滞納がないことを証する書類(市内に主たる事務所を有する者のみ)
いずれも交付後1箇月以内のものに限ります。
 - (オ) 誓約書(様式4号)
 - (カ) 委任状(様式5号)
代理人により入札に参加する場合
 - (キ) 印鑑証明書
交付後3箇月以内のものに限ります。
 - (ク) 事業計画書
様式は任意です。入札を申し込む土地で計画する、事業の内容がわかるものを提出して
ください。
- (5) 入札参加資格の決定
入札参加申込者(以下「申込者」といいます。)の入札への参加資格を審査し、資格があると
認めるときは市有財産売払入札参加資格決定通知書(様式2号)により申込者へ通知します。
- (6) 注意事項
一つの物件に対して、同一の世帯又は法人で2以上の者が申込みことはできません。

5 入札保証金

- (1) 入札保証金は、入札金額の100分の3以上の金額とします。
- (2) 入札保証金は、市が発行する納付書により、令和7年9月30日(火)までに金融機関で納付
してください。
- (3) 落札しなかった者の入札保証金は、入札保証金還付請求書(様式7号)に基づき、指定され
た金融機関へ口座振込により還付します。なお、入札保証金還付請求書(様式7号)は、入札
終了後に提出してください。
- (4) 落札者の入札保証金は、入札保証金充当申立書(様式8号)に基づき、契約保証金に充当す
ることができます。
- (5) 入札保証金に利子は付しません。
- (6) 落札者が市の指定する期限までに物件の売買契約を締結しないとき又は落札後に第2項の各
号のいずれかに該当する者であることが判明したときは、落札はその効力を失い、入札保証金
は市に帰属します。

6 現地説明会

実施日時 令和7年7月8日(火) 午前10時

入札への参加を希望する方は、現地説明会に参加できない場合でも、入札前までに必ず現地の状況を確認してください。

7 入札及び開札

(1) 入札日時 令和7年10月1日(水) 午前10時

受付は午前9時30分から午前9時50分まで

(2) 入札場所 奥州市役所本庁3階 303会議室

(3) 入札に持参するもの

ア 印鑑（入札参加申込書に押印した印鑑、以下同じ。）（代理人の場合は、委任状に押印した印鑑。）

イ 身分証明書（運転免許証等）

ウ 市有財産売却入札参加資格決定通知書（様式2号）

エ 入札保証金の納付に係る領収書

(4) 入札方法等

ア 入札者は、第4項第5号において入札への参加資格があると認めた者としてします。

イ 入札者は、入札書（様式6号）に住所、氏名、入札金額及び入札保証金額を記入し、印鑑（代理人の場合は、委任状に押印した印鑑）により押印してください。入札金額及び入札保証金額の記入は算用数字を使用してください。

ウ 入札者は、市が用意する封筒に入札書及び入札保証金の納付に係る領収書を入れ、入札してください。

エ 入札者は、2枚以上の入札書（様式6号）を用いて入札することはできません。

オ 入札者は、いかなる理由があっても、提出した入札書（様式6号）の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(5) 開札

入札後、ただちに開札します。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札参加資格のない者の入札

(2) 委任状のない代理人の入札

(3) 指定した期日までに入札保証金を納付しない場合

(4) 所定の入札書以外の用紙を使用して行った入札

(5) 入札書を2通以上提出した場合のその全部の入札

(6) 入札金額その他必要事項の記入又は押印のない入札

(7) 重複記載、誤字、脱字等により記入内容を確認できない入札

(8) 入札金額を訂正した入札

(9) 最低売払価格に達しない入札金額が記入された入札

(10) 入札金額の100分の3に満たない入札保証金を納付した者の入札

(11) 入札に当たり不正行為があった者の入札

(12) 入札に関して担当職員の手配に従わなかった者の入札

(13)前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

9 入札の中止等

- (1) 天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。この場合において、入札者又は代理人が損害を受けることがあっても、市は弁償の責を負いません。
- (2) 入札を中止したときは、既に納付された入札保証金を還付します。

10 落札者の決定

- (1) 有効な入札をした者のうち、最低売払価格以上で最も高い価格をもって入札した者を落札者とします。
ただし、最も高い価格をもって入札した者が2人以上の場合には、くじによって落札者を決定します。この場合において、当該入札者又は代理人はくじを辞退することはできません。
- (2) 落札者について、第5項第6号の規定により落札が無効となったときは、次順位の最高の価格を提示した者を落札者とします。
- (3) 入札の結果について、入札参加者数及び落札者、落札金額、利用目的・計画を公表することがあります。

11 売買契約の締結等

- (1) 落札者は、令和7年10月15日(水)までに売買仮契約を締結してください。契約書の様式は、【別添2】のとおりです。
- (2) 前号の仮契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づき、奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条に規定する議会の議決を得られたとき、本契約となります。
- (3) 前号の議決が得られないときは、この仮契約は無効となり、市は損害賠償の責を負わないものとします。
- (4) 落札者が入札において落札した物件について、第15項に規定する用途の制限に違反し、又は公序良俗に反する用途に供するおそれがあるときには、市は売買契約を締結しないことがあります。
- (5) 売買契約を締結した落札者は、所有権の移転登記が完了するまで、物件に係る一切の権利及び義務を第三者に譲渡することはできません。

12 契約保証金

- (1) 落札者は売買契約の締結までに、落札金額の100分の5以上に相当する金額を、契約保証金として市が発行する納付書により納付してください。
- (2) 契約保証金に利子は付しません。
- (3) 契約保証金は、第18項により契約が解除された場合は市に帰属するものとします。

13 売買代金の納付

- (1) 落札者は、議決後本契約へ移行した日から60日以内に、契約保証金相当額を除く売買代金の

全額を納付してください。

(2) 契約保証金相当額を除く売買代金の納付完了後、契約保証金を売買代金に充当します。

14 所有権の移転等

- (1) 売買代金が完納となったときに所有権の移転があったものとし、物件を引き渡したものとします。
- (2) 物件は、現状のまま引き渡します。
- (3) 所有権移転の登記は、売買代金完納後に市が行います。
- (4) 契約書に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税等、売買契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、落札者の負担とします。

15 用途の制限

- (1) 当該物件は、奥州都市計画マイアネタウン地区地区計画区域（商業施設地区）のため、地区計画目標である「生涯学習環境と良好な住環境の形成」を図る必要があることから、建築物等の用途に制限があります。詳細については、別紙物件調書の別添「マイアネタウン地区 地区計画 計画書」をご覧ください。
- (2) 前号に加え、当該物件は、次に掲げる用途に利用することはできません。
 - ア 悪臭、騒音、振動、大気汚染、水質汚染など、近隣の生活環境を損なう用途
 - イ 中古車両置場、使用済自動車置場としての用途
 - ウ 宗教活動・政治活動のための用途
 - エ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条に規定する一般廃棄物処理施設、第15条に規定する産業廃棄物処理施設の用途
 - オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業並びにこれらに類する営業の用途
 - カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から6号までに規定する者、その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用途
 - キ その他、近隣の住民の生活環境に著しい悪影響を与える用途

16 承継

落札者が物件の所有権を第三者に移転する場合、落札者は、本契約に規定する落札者が負うべき義務を当該第三者に引き継がなければならないものとします。また、落札者は、当該第三者が本契約に規定する落札者の義務を引き継いでいる旨を記載した書面を市に提出させるものとします。

17 特約事項

- (1) 落札者は、引渡しを受けた物件が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しない（以下「契約不適合」という。）状態であっても、当該契約不適合を理由として、不足分の引渡しによる履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償の請求又は契約の解除をすることが

できません。

- (2) 落札者は、当該物件の土地利用について、奥州都市計画マイアネタウン地区地区計画及び関係法令等を遵守し、関係機関の指示に従うものとします。
- (3) 落札者は、当該物件の具体的な利用目的や計画を有し当該物件の引渡しの日から概ね3年以内に自ら利用目的や計画に着手するものとし、その運営に当たっては、地域住民との良好な信頼関係の形成や、周辺の住環境等への影響に配慮するものとします。

18 契約の解除

- (1) 市は、落札者がこの要項の規定に違反したとき又は契約内容を履行しないときは、売買契約を解除することができるものとします。
- (2) 市は、前号により当該契約を解除したときは、その旨を文書で落札者に通知します。
- (3) 市は、前号の通知を受けた落札者がその文書の受領を拒み、又はその住所及び居所ともに知れないときは、書類の送達に代えて公告します。

19 契約違反に対する措置

- (1) 市は、落札者が第15項に規定する用途の制限に違反したときは、本契約の売買代金を返還して、当該物件の買戻しができるものとします。
- (2) 当該物件を買戻したことにより、落札者又は第三者に損害が生じても、市は責任を負わないものとします。
- (3) 市及び落札者は、所有権の移転登記と同時に買戻し特約の登記を行うものとします。
- (4) 前号の買戻しの期間は10年間とします。
- (5) 落札者は、市が当該物件の買戻しを行ったときは、市の指定する日までに、自己の負担において物件を原状に回復するものとします。ただし、市が支障ないと認めるときは、この限りではありません。
- (6) 前号について、落札者が契約物件の原状回復を履行しないときは、市は、落札者に代わり原状に回復し、落札者にその費用を請求することができるものとします。

20 その他

物件に要する地盤補強工事等は、物件の契約不適合に該当するものではなく、当該工事等の費用は落札者の負担となります。

入札参加申込書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

申込者 住所

氏名

印

(法人の場合は、商号又は名称及び代表者氏名)

※ 印鑑証明の印(実印)を押印のこと

電話番号

令和7年10月1日に実施される奥州市市有財産の売却に係る一般競争入札に参加したいので、一般競争入札による市有財産の売払実施要項を承知のうえ申し込みます。

1 申込物件

物件番号	所在地
4	奥州市水沢上姉体三丁目35番1

2 申込物件の利用目的

3 添付書類

- ・ア(イ) 住民票抄本 (交付後3箇月以内のもの) ※個人の場合
- ・イ(イ) 現在事項証明書 (交付後3箇月以内のもの) ※法人の場合
- ・ア(キ) 印鑑登録証明書 (交付後3箇月以内のもの) ※個人の場合
- ・イ(キ) 印鑑証明書 (交付後3箇月以内のもの) ※法人の場合
- ・ア(エ)、イ(エ) 納税証明書 (交付後1箇月以内のもの)
- ・ア(ウ)、イ(ウ) 入札保証金に係る届出書 (様式3号)
- ・ア(オ)、イ(オ) 誓約書 (様式4号)
- ・ア(カ)、イ(カ) 委任状 (様式5号) ※代理人により入札に参加する場合
- ・ア(ク)、イ(ク) 事業計画書 ※任意様式

様

奥州市長 倉 成 淳

市有財産売払入札参加資格決定通知書

令和 年 月 日付けで申込みのあった市有財産の売払いに係る一般競争入札参加申込みについて、入札参加資格があるものと決定したので通知します。

なお、入札日当日は、この決定通知書を持参願います。

記

1 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年10月1日(水) 午前10時
- (2) 受付 午前9時30分から午前9時50分まで
- (3) 場所 奥州市役所本庁 3階303会議室

2 申込物件

物件番号4 土地 奥州市水沢上姉体三丁目35番1

3 申込物件の利用目的

4 入札当日に持参するもの

- ・市有財産売払入札参加資格決定通知書(この通知書)
- ・入札書(様式6号)
- ・入札保証金領収書
- ・印鑑(入札参加申込書及び誓約書に押印した印鑑、代理人の場合は委任状に押印した印鑑)
- ・身分証明書(運転免許証等)

入札保証金に係る届出書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

申込者 住所

氏名

印

(法人の場合は、商号又は名称及び代表者氏名)

※ 印鑑証明の印(実印)を押印のこと

下記物件の入札に参加するに当たり、入札保証金を納付したいので届け出ます。

記

1 入札日 令和7年10月1日

2 入札物件

物件番号	所在地	入札保証金の額(円)
4	奥州市水沢上姉体三丁目35番1	

注1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の3以上とする。

注2) 金額が見えないように封かんし、封筒に入札者名を記載して「入札保証金に係る届出書 在中」と表示のうえ、提出すること。

誓約書

私は、奥州市が令和7年10月1日に執行する市有財産売払いに係る一般競争入札の参加申込みに当たり、次の事項を誓約します。

- 1 一般競争入札による市有財産の売払実施要項第2項の各号に該当しません。
- 2 一般競争入札による市有財産の売払実施要項、物件の状況等を全て承知のうえで入札に参加しますので、後日これらの事柄につき奥州市に対し一切異議、苦情等を申しません。

令和 年 月 日

奥州市長 宛

申込者 住所

氏名

印

(法人の場合は、商号又は名称及び代表者氏名)

※ 印鑑証明の印(実印)を押印のこと

委任状

令和 年 月 日

奥州市長 宛

申込者 住所

氏名

印

(法人の場合は、商号又は名称及び代表者氏名)

※ 印鑑証明の印(実印)を押印のこと

私は、下記の者を代理人と定め、令和7年10月1日執行の下記の市有財産売払いの一般競争入札に関する一切の権限を委任します。

1 申込物件

物件番号	所在地
4	奥州市水沢上姉体三丁目35番1

2 代理人

住所	
フリガナ	
氏名	

代理人使用印

(注意事項)

- ・代理人の「身分証明書」の写しを添付してください。
- ・代理人は入札において、この委任状に押印した以外の印鑑は使用できません。

入札保証金還付請求書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

申込者 住所

氏名

印

(法人の場合は、商号又は名称及び代表者氏名)

※ 印鑑証明の印(実印)を押印のこと

下記物件に係る入札保証金について、次のとおり請求します。

物件番号	所在地
4	奥州市水沢上姉体三丁目35番1

金額	百	十	万	千	百	十	円

(振込先金融機関)

振込先金融機関	口座種別	口座番号
銀行 本店	普通 ・ 当座	
農協 支店		
金庫 支所		

口座名義人(フリガナをふってください)

入札保証金充当申立書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

住所

氏名

印

(法人の場合は、商号又は名称及び代表者氏名)

※ 印鑑証明の印(実印)を押印のこと

令和 7 年 10 月 1 日執行の市有財産売払いの一般競争入札において、私が落札した下記物件の
売買契約を締結するに当たり、私が納付した入札保証金を契約保証金として充当されるよう申
し立てます。

記

1 落札物件

物件番号	所在地
4	奥州市水沢上姉体三丁目35番 1

2 契約金額 金 _____ 円

3 契約保証金の額 金 _____ 円

4 入札保証金の額 金 _____ 円